小鮎公民館だより

発行■厚木市立小鮎公民館
電話■(046)241－1265　FAX■(046)243－1013
E-Mail■8618@city.atsugi.kanagawa.jp
各地区の公民館だよりは、厚木市ホームページをご覧ください。

小鮎地区ふれあい宣言の合言葉「小鮎からつなげようみんなの絆」

久しぶりにいい汗かきました！

５月15日、小鮎小学校で約50人が参加して「春季スポーツデイ」が開催されました。校庭ではペタンク、体育館ではビーチボールが行われました。

コロナ禍の影響で２年ぶりの開催となったスポーツデイ。会場では、体育振興会委員の皆さんを中心に地域の方々の協力のもと、みんなで楽しく体を動かし、気持ちの良い汗をかくことができました。

春季スポーツデイ

新型コロナウイルスワクチン ４回目接種 が始まります

3回目接種の完了から**5か月以上**経過した、**①満60歳以上の方 ②基礎疾患がある方 ③感染後重症化リスクが高いと医師が認めた方** が対象です。

医療機関での個別接種（市内 70 か所以上）および保健福祉センター（7月まで）・老人福祉センター寿荘（8月から）での集団接種を予定しています。

①に該当する方には、3回目接種日から5か月経過後に順次、接種券を送付します。

②③に該当する 18～59 歳で4回目接種を希望する方は、基礎疾患の状況と3回目接種日などの情報を付して申請してください（右記）。接種時に医師が基礎疾患の状況を確認します。申請に当たって事前にかかりつけ医にご相談ください。

なお、60 歳以上の方、基礎疾患がない方は申請不要です。また、基礎疾患の種類については、広報あつぎ6月1日号または市ホームページでご確認ください。

18～59 歳で基礎疾患等があり、接種を希望する方は次の方法で申請してください。

電子申請QRコード

【申請方法】 相談窓口への電話・来庁またはインターネットからの電子申請

※ 申請時には、接種券番号・３回目接種日が必要ですので接種済証をご用意ください。

【申請期間】 ３回目接種完了が

１月～２月の方	→	６月 10 日まで
３月の方	→	７月 10 日まで
４月の方	→	８月 10 日まで
５月の方	→	９月 10 日まで

【問合せ】 新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口
☎２２５－２７９２（受付時間 8:30～17:15）

お知らせ

■公民館図書室のお休み　20 日（月） 問 図書室☎２４２－１４０３

★子育てサロン「あゆっこ」の開催　14 日（火）10:00～11:30
０歳～未就学児と保護者が対象　（事前申し込み不要）

スイレン

「かなちゃん手形」購入費助成

お知らせ

市では「かなちゃん手形（１年券 10,800 円）」の購入費用のうち、4,800 円を助成します。対象者（令和４年４月１日現在厚木市在住で、令和４年度内に満 70 歳以上になる方）には前もって市からご案内を郵送しますので、受付日程および受付会場などをご確認ください。また、当日は高齢者タクシー利用券の申請も受け付けます。会場では新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

小鮎公民館 受け付け

６月 20 日(月) 9:30～15:30

【問合せ】地域包括ケア推進課☎２２５－２２２４

スマートフォン教室

募 集

初心者の方を対象にスマートフォン教室を開催します。

【日　時】７月９日（土）13:30～16:30
【会　場】小鮎公民館　集会室
【定　員】12 人（先着順）
【講　師】厚木市マルチメディアボランティア
【内　容】基本的なスマートフォンの使い方、Wi-Fi のつなげ方、アプリのダウンロード、厚木市公式 LINE の登録方法など
【持ち物】スマートフォン、筆記用具
※マスクの着用をお願いします。
【参加費】無料
【申込み】６月１日～15 日に、厚木市情報プラザ（☎２２０－２７１１）へお申し込みください。
【問合せ】情報政策課☎２２５－２４５９

楽しみながら健康づくり！ あゆコロちゃんGENKIポイント

お知らせ

健康づくりで 30 ポイントを貯めると抽選で特典が当たる「あゆコロちゃんＧＥＮＫＩポイント」が始まります。健（検）診・コロナワクチン等の予防接種、ウオーキング、指定の市のイベントへの参加、自分で決めた目標へのチャレンジや健康につながる講座やイベントへの参加でポイントが貯まります。

※ 詳しくは、公共施設に配架のリーフレットまたは市ホームページなどをご覧ください。なお、公民館などに応募箱を設置しています。

【対象者】市内在住在勤在学者（全年齢対象）
【実施期間】６月１日～令和５年２月 15 日
【応募締切】第１回：令和４年９月 30 日（必着）
第２回：令和５年２月 19 日（消印有効）
【問合せ】健康長寿推進課
☎２２５－２１７４

<厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金> あんしん住まい見守りサービス

お知らせ

安否確認と費用補償がセットになっているから、居住者だけでなく、大家さんや不動産店の方も安心できます。

【対象者】厚木市に住民登録のある満 65 歳以上の方で、民間賃貸住宅に１人で居住または入居しようとする方
【内　容】週２回の電話による安否確認と、ご自宅内でお亡くなりになった場合、原状回復や遺品整理等の費用を最大 100 万円まで補償します。
【利用料】初回登録料（10,000 円＋税）を市が補助しますので、月額利用料（1,500 円＋税）のみご負担ください。

初回登録料	月額利用料
10,000 円＋税	1,500 円＋税

【申込み・申請手続】不動産店で見守りサービスの申し込みと補助金の申請手続きを行ってください（協力不動産店は市ホームページでご確認ください）。

※ 現在民間賃貸住宅にお住まいで、契約が協力不動産店でない場合は住宅課にご相談ください。

【問合せ】住宅課☎２２５－２３３０

児童館指導員を募集

募 集

児童館を使う子どもたちへの適切な遊びを提供し、子どもたちの指導育成、施設管理などをするお仕事です。

【対　象】18 歳以上の心身共に健康で児童の健全育成に熱意のある方　※簡単なパソコン入力（Word・Excel）ができる方
【勤務場所】市内児童館（38 館）
【勤務期間】令和５年３月 31 日まで ※更新あり
【勤務時間】週 15 時間程度 10 時から 17 時のうち４時間程度。※複数人による交代制勤務で、土・日・祝日の勤務あり。
【時　給】1,075 円 ※通勤手当あり（条件あり）
【応募方法】エントリーシート（市ホームページから印刷または青少年課窓口で配布）を持参または郵送にて〒243-8511 青少年課へ。
【問合せ】青少年課（中町 1-1-3 厚木シティプラザ６階）
☎２２５－２５８１

感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、引き続き「３つの密（密閉・密集・密接）」を避け、マスクの着用や手指の消毒など、**一人一人が徹底用心**をお願いします。